

資料 1

「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」
(第2回) H21. 4. 20

大阪府の現状

1 保健師教育における臨地実習学生数の推移

養成校	定数	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A	100人	100人	(100人)	(100人)	(100人)	(100人)	(100人)
B	40人	26人	(40人)	(40人)	(40人)	(40人)	(40人)
C	90人	97人	(95人)	(90人)	(90人)	(90人)	(90人)
D	140人	132人	(136人)	(130人)	(127人)	(140人)	(140人)
E	40→80人	29人	(32人)	(38人)	(44人)	(80人)	(80人)
F	70人	62人	(70人)	(51+3編(20))	(46+3編(20))	(70人)	(70人)
G	80人			(76人)	(116人)	(80人)	(80人)
H	40人	開設			(41人)	(40人)	(40人)
I	80人	開設		(47人)	(90人)	(80人)	(80人)
J	88人		開設	(8人)	(8人)	(88人)	(88人)
K	100人			開設(予定)			(100人)
L	80人			開設(予定)			(80人)
M	85人			開設(予定)			(85人)
計	14校 1073人	446人	473人	600人	722人	808人	1073人

2 臨地実習の内容

1 大阪府実習プログラム

項目	実際の内容	備考
実習日数	3週間、計11日	3週間とも、週1日は帰校日
1グループ人数	6人	市町村保健師数や市保健センターの規模等から1グループ6人を限度としている。
プログラム内容	可能な限り学校の意向に沿う	・保健所と市保健センターで分担・協働 ・全体コーディネートは保健所が行う

実習プログラム事例（まだ、充実している例）

		午 前	午 後
1 週 目	月	市オリエンテーション 情報収集	保健所オリエンテーション 情報収集
	火	地区踏査	3歳6ヶ月健診 見学
	水	【帰校日】	
	木	地区踏査（訪問予備）	家庭訪問（同行）見学
	金	地域リハ 見学	健康教育 準備
2 週 目	月	未熟児教室 見学	パパママ教室 見学
	火	中間カンファレンス 事例検討会1回目 地域アセスメント発表	禁煙相談 見学
	水	【帰校日】	
	木	地域診断発表	1歳6ヶ月健診 見学・問診
	金	地域リハ 健康教育実施	難病継続申請 見学
3 週 目	月	家庭訪問（同行）見学	（家庭訪問予備）
	火	所内検討会	精神作業所 見学
	水	【帰校日】	
	木	骨密度検診 見学	最終カンファレンス、事例検討2回目 地域診断発表

- 要約：全22コマ中 自ら実施したのは、地区診断発表1コマ、1歳6ヶ月健診の間診（1コマ）、健康教育の実施（1コマ）の3コマのみ。

＜内、住民への技術適用は2コマのみ＞

「オリエンテーション・情報収集」2コマ 「所内検討会」1コマ 「予備」1コマ
「地区踏査・地域診断・地域アセスメント」3コマ（内、1コマは発表）
「検診・健診」見学（2コマ）、見学と一部参加（1コマ）
「家庭訪問」見学（2コマ） 「事例検討・カンファレンス」（2コマ）
「〇〇相談・リハビリ・作業所・〇〇教室」見学（6コマ）
「健康教育」準備（1コマ）、実施（1コマ）

2 実習プログラム事例（内容が少ない事例）：全国保健師長会情報

保健所実習日数	1週間 5日
受入学生数	17名
受入市町村名	なし

	時間	プログラム内容	
1 日目	9:15 9:20~10:10 10:20~11:10 11:20~12:00 13:00~13:50 14:00~14:30 14:30~15:20 15:30~17:15	挨拶 【講義】「保健所の役割と機能」 【講義】「保健所の健康危機管理対策」 【講義】「保健所健康推進課の事業について」 【講義】「精神疾患患者への支援」 【訪問事例紹介】精神・結核・特定疾患患者 【講義】「保健所の結核・感染症対策」 自己学習・ミニカンファレンス（30分）	部長 企画総務課長 健康推進課長 精神担当保健師 各ケース担当保健師 結核担当保健師
2 日目	9:15~10:00 10:00~17:00※ 10:00~11:30 13:30~14:20 14:30~15:20 15:30~17:15	【講義】「特定疾患患者への支援」 【見学訪問】 1 精神障がい者（学生2人）（15:30~17:00） 2 結核患者（学生2人）（11:00~ 【インタビュー】 ①認知症 地区組織活動（10:00~ 【講義】「保健所の公衆衛生看護活動」 【講義】「保健所の母子保健対策」 訪問 及び 自己学習	特定疾患担当保健師 精神担当保健師 結核担当保健師 介護者を支える会会員 （特定疾患担当保健師） 主査（保健推進） 主査（子育て支援・相談）
3 日目	9:15~ 10:40~12:00※ 13:00~14:30 15:00~16:30 16:30~17:15	自己学習 【見学訪問】3 神経難病患者（学生2人）（10:00~ 【インタビュー】②成人保健関係（10:00~ 【事例検討】精神障がい者 【講義】「保健所の公衆衛生看護活動2-地区把握」 ミニカンファレンス（30分）、自己学習	特定疾患担当保健師 管理栄養士 主査（保健推進） 精神担当保健師 主査（保健推進） 主任保健師
4 日目	9:15~10:35 10:40~12:00 13:00~15:30 15:45~16:45 16:40~17:15	【講義】「生活衛生課の業務」 【事例検討】特定疾患患者1事例 【見学】社会復帰学級（学生6人） 【事例検討】結核患者 ミニカンファレンス	生活衛生課長 主査（保健推進） 特定疾患担当保健師 精神担当保健師 主査（保健推進） 結核担当保健師
5 日目	9:15~9:45 9:45~ 13:00~14:00 14:00~15:30 15:30~17:00 17:15	【講義】「災害時の保健師活動」 【インタビュー】*再インタビュー 総合カンファレンス準備 総合カンファレンス 記録整理、会場整理 修了 挨拶	主査（子育て支援・相談） 主査（保健推進） 特定疾患・精神・結核 担当保健師

保健師教育の技術項目と卒業時の到達度

(別添)

- 「個人／家族」：個人や家族を対象とした卒業時の到達度
- 「集団／地域」：集団(自治会の住民、要介護高齢者集団、管理職集団、小学校のクラス等)や地域(自治体、企業、学校等)の人々を対象とした卒業時の到達度
- 卒業時の到達度レベル：Ⅰ:ひとりで実施できる、Ⅱ:指導のもとで実施できる(指導保健師や教員の指導のもとで実施できる)、Ⅲ:学内演習で実施できる(事例等を用いて模倣的に計画を立てたり実施できる)、Ⅳ:知識としてわかる

大項目 (項目数)	中項目	技術の種類		卒業時の到達度	
				個人/家族	集団/地域
1. 地域の健康課題を明らかにする	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	1	身体的・精神的・社会文化的側面から客観的・主観的情報を収集し、アセスメントする	I	I
		2	社会資源について情報収集し、アセスメントする	I	I
		3	自然および生活環境(気候・公害等)について情報を収集し、アセスメントする	I	I
		4	健康課題を生活者である当事者の視点を踏まえてアセスメントする	I	II
		5	一時点だけではなく(観察や資料等による)経時的な情報を収集し、アセスメントする	I	I
	B. 地域の人々の顕在的、潜在的健康課題を見出す	6	顕在している健康課題を見出す	I	I
		7	健康課題を持ちながらそれを認識していない・表出しない・できない人々を見出す	II	III
		8	今後起こりうる健康課題や潜在している健康課題を予測する	I	III
		9	活用できる社会資源とその不足・利用上の問題を見出す	I	II
		10	地域の人々の持つ力(健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力)を見出す	I	II
		11	健康課題について優先順位をつける	I	II
2. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	A. 地域の健康課題に対する支援を計画・立案する	12	目的・目標を設定する	I	II
		13	地域の人々に適した支援方法を選択する	I	II
		14	実施計画を立案する	I	II
		15	評価の項目・方法・時期について、評価計画を立案する	I	II
	B. 地域の健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高めるための活動を展開する	16	地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う	I	II
		17	地域の人々の持つ力を引きだすよう支援する	I	II
		18	地域の人々が意思決定できるよう支援する	II	II
		19	訪問・相談による支援を行う (集団を対象とした訪問・相談には、施設や事業所の訪問等を含む)	I	II
		20	健康教育による支援を行う	I	II
		21	地域組織・当事者グループ等を支援する		II
		22	活用できる社会資源、協働できる機関・人材について、情報提供をする	I	II
		23	支援目的に応じて社会資源を活用する	II	II
		24	当事者と関係職種・機関でチームを組織する	II	III
		25	個人/家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせて活用する	II	
		26	法律や条例等を踏まえて活動する	I	II
		27	危機状態(DV・虐待・災害・感染症等)への予防策を講じる	III	III
		28	危機状態(DV・虐待・災害・感染症等)に迅速に対応する	IV	IV
		29	目的に基づいて活動を記録する	I	I

大項目 (項目数)	中項目	技術の種類	卒業時の到達度		
			個人/家族	集団/地域	
2. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	C. 地域の健康課題に対する活動を評価・フォローアップする	30 活動の評価を行う	I	II	
		31 評価結果を活動にフィードバックする	I	II	
		32 継続した活動(含フォローアップ)が必要な対象を判断する	I	II	
		33 必要な対象に継続した活動(含フォローアップ)を行う	II	III	
	D. 地域の健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高めるために、地域の人々・関係職者と協働する	34 地域の人々とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	I	I	
		35 地域の人々と必要な情報を共有し共通の活動目的を見出す	I	III	
		36 地域の人々と互いの役割を認め合いともに活動する	II	III	
		37 関係職者・機関とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	I	II	
		38 関係職者・機関と必要な情報を共有し共通の活動目的を見出す	II	III	
	39 関係職者・機関と互いの役割を認め合いともに活動する	II	III		
	3. 地域の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する	A. 地域の人々の健康にかかわる事業等を立案し、管理する(施策化)	40 施策(事業・制度等)の根拠となる法や条例等を理解する	I	
			41 施策化に必要な情報を収集する	II	
			42 施策化が必要である根拠について資料化する	II	
43 施策化の必要性を地域の人々や関係する部署・機関に根拠に基づいて説明する			III		
44 施策化のために、関係する部署・機関と協議・交渉する			IV		
45 地域の人々の特性・ニーズに基づく施策(事業等)を立案する			IV		
46 組織(行政・企業・学校等)の基本方針・基本計画との整合性を図りながら施策(事業等)を立案する			IV		
47 予算の仕組みを理解し、根拠に基づき予算案を作成する			IV		
48 施策(事業・制度等)の実施に向けて関係する部署・機関と協働し、活動内容と人材の調整(配置・確保等)を行う			IV		
49 施策や活動、事業の成果を公表し、説明する			IV		
50 保健医療福祉サービスが公平・円滑に提供されるよう継続的に評価・改善する		IV			
B. 地域の人々の生活と健康に関する社会資源の開発とその質を保証する		51 地域の人々の権利擁護のために個人情報適切に管理する	I		
		52 地域の人々の尊厳と権利・プライバシーをまもる	I		
		53 倫理的に検討・判断した上で実践する	I		
		54 生活環境(気候・公害等)の整備・改善について提案する	IV		
		55 地域の人々が組織や社会の変革に主体的に参画できるよう機会と場、方法を提供する	IV		
		56 地域の人々や関係する部署・機関の間にネットワークを構築する	IV		
	57 広域的な健康危機(災害・感染症等)管理体制を整える	IV			
	58 必要な地域組織やサービスを資源として開発する	IV			
	59 効率・効果的に業務を行う	IV			
	60 研修の企画等を通して保健医療福祉サービスの質を高める	IV			
	61 社会情勢と地域の人々に応じた保健師活動の研究・開発を行う	IV			